

第1回全国副会長研修会記録

<出席者>

- | | |
|------------|--|
| ○会長 | ・山中ともえ |
| ○副会長 | ・川崎 勝久 ・畔蒜 秀彦
・喜多 好一 |
| ○北海道ブロック | ・三戸 奉幸 (札幌市立新川中央小)
・猪股 嘉洋 (札幌市立新琴似西小) |
| ○東北ブロック | ・秋山 一郎 (仙台市立長命ヶ丘中) |
| ○関東甲信越ブロック | ・大川 行彦 (鹿嶋市立三笠小) |
| ○東海・北陸ブロック | ・清水 康孝 (本巣市立真桑小) |
| ○近畿ブロック | ・宮田 孝一 (神戸市立神陵台小) |
| ○中国ブロック | ・笹田 清浩 (広島市立五日市中) |
| ○四国ブロック | ・三浦 克彦 (鳴門市立第一中) |
| ○九州ブロック | ・泉田 一博 (熊本市立慶徳小) |
| ○事務局 | ・吉本 裕子 ・吉川 光子
・阿部 謙策 |

◆指導助言者 (ご来賓)

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 特別支援教育調査官

田中 裕一 様
中村 大介 様

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所情報・支援部

上席総括研究員 横倉 久 様
主任研究員 滑川 典宏 様
総括研究員 吉川 知夫 様

日時：令和元年5月29日(水)15時15分～18時00分

令和元年5月30日(木)10時00分～12時00分

会場：ベイサイドホテル アジュール竹芝 (東京都港区海岸 1-11-2)

司会進行 川崎 勝久

1 開会の言葉 畔蒜 秀彦

2 会長挨拶 山中ともえ

・副会長研修会に当たり、多くの方が新しいメンバーとなった。当協会も本年度で 55 年の歴史がある。全国を 8 つのブロックに分けて、それぞれのブロックから、副会長という形で出席していただいて、全国定期総会の前に副会長研修会として集まっていた。私も会長 3 年目となります。平成から令和に年号が変わったが、平成の 30 年間で、特別支援教育は大きく変わった。それを受けて、令和の時代は、一人一人のニーズを受けてもっといろいろなことが変わっていくと思われる。先駆けとなって皆さんに情報を伝えたり、全国の状況を把握したりしながら、文科省、特総研と一緒にいろいろなことに取り組んでいければいいと考えている。今日と明日、それぞれの課題を発表していただき、文科省、特総研のほうから御指導御助言をいただきたい。

3 来賓紹介

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課	特別支援教育調査官	田中 裕一 様
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課	特別支援教育調査官	中村 大介 様
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所情報・支援部	主任研究員	滑川 典宏 様
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	総括研究員	吉川 知夫 様

<吉川様より>

○特総研は、二つの小学校中学校を対象に行う調査を予定している。

①全国小中学校の肢体不自由の特別支援学級を対象とした調査

- ・5 年おきに行っている経年調査
- ・自立活動の指導、個別の指導計画、地域の特別支援学校のセンター的機能を初めとした関係機関との連携の充実等の調査

②通級指導教室を対象とした調査

- ・小中学校からランダムに 1500 校を抽出
- ・通級指導教室に通う子供たちにどのような指導を行っているか、自立活動の 27 項目に関連した調査。

以上二つの調査に対し、御協力をお願いしたい。

4 参会者自己紹介

5 議事

(1) 主題設定の理由

副会長会では、事務局から提示した課題について、各地区の実態をお持ちいただき、共有したい。

①知的障害特別支援学級の指導の形態について

- ・自閉症情緒障害学級が増えてきた。知的な遅れがある子供については、知的障害学校の指導要領を参考にできるというのが最大のポイントであるが、教員がどこまで内容を理解しているのかが課題。そこで、5 項目をせってし、実態を把握したい。

②高等学校における通級による指導について

- ・今年度すべての都道府県で実施されている。小中学校で、周知が進んでいるのかどうかも含め 4 項目設定した。

(2) 各ブロックより課題について報告（本日 4 ブロック）

【北海道】三戸奉幸

○別紙参照 A4 9 ページ分が配付

○北海道と札幌市では免許取得状況が違う。札幌市は、免許所有者を特別支援学級担任として採用している。そのため、北海道と札幌市を分けて集計した。

○小中学校とも、国語・算数（数学）を指導している学校がほぼ 100%。

○課題が多く寄せられた。

- ・指導の形態も含め、該当児童・生徒のニーズに合わせた指導を行うための人員確保。
- ・教員（特別支援学級担任）の指導の力量と人数
- ・高等学校における通級指導教室の周知は、進路指導を合わせて行うことが必要。

【東北ブロック】秋山 一郎

○別紙参照 A4 2 ページ分について説明

○通常の学級における下学年の各教科等を中心に指導している学校が多い。

○「生活」については、聞き取りを行った小・中学校では設定していなかった。

○課題として

- ・児童生徒の実態が様々で、個に応じた教育課程の編成や指導・支援を行うための指導側の人数が十分ではない。
- ・教科指導において、もっと子供たちの興味関心のあるものにしなければいけない。
- ・高等学校における通級指導教室の周知は、中学校においては進んでいない。

<田中調査官より>

○高等学校における通級指導教室は、宮城県で 4 校開設される。進学校が含まれる。

【関東甲信越ブロック】大川 行彦

○別紙参照 A4 2 ページ分について説明

○小学校では国語・算数、中学校では、国語・数学・英語を特別支援学級で行い、他の教科は交流学級で学ぶことが多い。

○交流学級との兼ね合いから、教育課程を編成するのが難しい。

○高等学校における通級指導教室の教職員全体への周知は、遅れている。

- ・高等学校自体が特別支援教育についての理解が進んでいない。

【東海北陸ブロック】清水 康孝

○別紙参照 A4 2 ページ分について説明

○ほぼすべての教科で行っている学校が多い。

○指導形態について、異学年が単独学級内で授業を実施する機会が多いため、人数が多くなると一人で学習する時間が増えてしまい、見届けや学習内容を丁寧に指導していくことが難しい面もある。

○高等学校における通級指導教室について

- ・周知は進んでいるが、具体的なことまでは不十分である。
- ・生徒自身が行きたい高校に、通級指導教室がない。
- ・どの地域でも、中学校の通級指導教室が少ないので、中学生が小学校の通級指導教室に通っている例もある。

<田中調査官より>

○全国的に見て、小学校の通級指導教室に中学生が通っている例はある。特別支援学校の先生が派遣されたり、特別支援学校の先生が来て通級指導を行ったりしている例もあり、共通の課題である。ニーズはあるが、中学校の通級指導教室が少ないのが現状である。中学校も計画的に増やしていく必要がある。

<山中会長より>

- 特別支援学級は、小中学校に設置されており、高校で設置されているところはほとんどないので、全特協には小中学校の校長先生が所属している。高校の通級が法制化されたので、通級指導教室を設置している高校には、この会に入っていたきたい。都道府県に入り状況が違うので、この通知（ご案内文）を各都道府県でご活用いただき、高校に働きかけてほしい。
- 全特協は、もともと通級指導教室設置校も含まれる。高校に入会してもらうために、名称を分かりやすくしたい。そこで、名称を全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会としたい。

<田中調査官より>

○小中学校の加入率は、ほぼ 2/3 ほど。通級指導教室を設置している高校の数は、まだ少ない。しかし、「うちの学校には、必要な子がいる。」と感じている校長先生がおり、うちの学校に設置してほしいと思っている。そういう校長先生にも声掛けをしてはどうか。

(3) 全国調査について

- 別紙参照
- ・今年度は「研修」について調査し、経年比較を行う。

6 指導助言

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 情報・支援部 主任研究員 滑川 典宏 様

【各ブロックの報告から】

- 学習指導要領の「特別な配慮を必要とする児童への指導」の特別支援学級に在籍する児童に対しての特別の教育課程編成について、目標の設定に至る手続きが載っており、特別支援学校の特別の教育課程に関する規定を参考にすると記載されている。通常の学級の担任の先生方にも理解していただく内容が載っている。昨年の特協の調査でも、経験の浅い担当が増え、経験豊富なベテランの教師が少なくなっている現状がある。そのため、学習指導要領の記載内容についてしっかりと理解しておくことが大切である。
- 実際に特別支援学校をみると、段階が詳しく載っており、とても参考になる。一人一人違う対応が必要であることから、その子供たちにとって必要な指導内容のヒントになる。

【高等学校における通級による指導について】

- 国立特別支援教育総合研究所では、「通級による指導ガイドブック」を作製した。ホームページから無料でダウンロードできるので参考にしていきたい。
- 各都道府県で「高等学校における通級による指導」についてのリーフレットを作成している。ホームページ等で閲覧し、参考にしていきたい。
- 高校の先生の専門性とは、教科の専門性だけではなく、生徒の将来を見据える力、イメージする力があると考えられる。高等学校の先生方が、持っている力を活用しながら、小学校や中学校の先生方に

伝え相互に学び合いをすることで、一人の子供の一貫した成長を意識した学びができると考える

【「インクル COMPASS（試案）」の活用の検討について】

○インクル COMPASS とは、インクルーシブ教育システムを推進し、地域や学校の主体的な取組を支援するための観点。

○趣旨

- ・インクルーシブ教育システムの構築は、共通した目指すべき姿があるのではなく、各地域や学校の実情に応じて構築を進めるもの
- ・地域や学校が、インクルーシブ教育システム構築の現状と課題を把握し、次の取組を見出すための手がかりを得るためのもの

○以下、資料をもとに説明。取組については、今後お知らせしていく。

○メルマガもお読みいただき、参考にしていければと思う。

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 特別支援教育調査官 中村 大介 様

【各教科等を合わせた指導について】

○特別支援学級に子どもを入りたいという保護者の中に、当該学年の教科書で学習をさせたいという方がいる。

○知的障害の特別支援学級で、当該学年の教科ではなく、下学年の教科の学習をしている場合や、知的障害の特別支援学校の各教科等を参考にしている場合も含め、保護者の方にきちんと学習内容を説明できることが大切であり、どのように説明できるのかを考えていく必要がある。

○知的障害の特別支援学校の総授業時数は、小学校又は中学校の総授業時数に準ずるものである。一方、特に必要がある場合は各教科等を合わせた授業を行うことができるとある。各教科等を合わせた指導を行う場合、各教科等に示す内容を基に子どもたちの状態等に合わせ、具体的に指導内容を設定するが、特に「**各教科等に示す内容を基に**」ということが重要であり、この「**基**」とは何かを問うていかなければいけない。

○各教科等を合わせた指導を行う場合、各教科等に示す内容を基に子どもたちの状態等に合わせ、具体的に指導内容を設定し、指導内容に適した時数を配当するようにすることが大切であるが、この「**適した時数**」とは何か。適した時数とは、指導に要する授業時数をあらかじめ算定し、関連する教科等を教科別に指導する場合の授業時数の合計と概ね一致するように計画した時数のこと。たとえば、作業学習に10時間配当した場合、その中に指導に10時間要する程度の各教科の内容・目標が入っていること。知的障害の特別支援学校においても、各教科の内容に関する事項は、特に示す場合を除き、取り扱わなければならないので、各教科等を合わせた指導の基となる各教科の内容・目標について説明できるようにしていかなければならない。

【学習評価関係について】

○評価についてはいかがか。通知表と要録の評価、評定に関しては、整理していく必要があると考えている。

<中教審「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」より>

○「主体的に学習に取り組む態度」の評価の基本的な考え方として、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意志的な側面を評価することが重要である。つまり、いかに自分がよりよく学ぼうと自ら調整しようとしているかを見取らなければならない。小学校低学年・中学年段階では、教師が「めあて」を適切に提示し、そのめあてに向かっ

て工夫をしようとしているのか、自分からめあてに向かって工夫をしているのかを評価するなど、学習評価の工夫が必要である。

○各教科等を合わせた指導と各教科等の内容・目標とかけ離れてたことがある。

<質問から>

○中学校の先生方が進路に関わったことで困っていることがある。知的障がい学級の生徒で下学年の学習内容を履修してきた場合、当該学年の評価評定に合わせると、進学が難しいことになる。今後きちんと整理していく必要がある。

<各地区の実情から>

- ・知的な遅れのある特別支援学級では、評価を文章で書いている。中学校知的な遅れのある特別支援学級からの高校の普通科を受験したいとなった場合、文章で書いてあるものを数値化する必要があると思うが、高校側では何を根拠に数値化するのか、どのように行っているのかがオープンになっていない。
- ・(中学校) 知的な遅れのある特別支援学級の生徒の要録の様式と、高校入試の調査書の様式と合わない。どういう学習をしてきたかなど、他の資料も含めて提出する。あとは高校側で、選考の際に考えるということになっている。

<田中調査官より>

○都道府県によっていろいろな取組方がある。知的の特別支援学級に在籍すると、高校や大学を受験できないと考えている方がいらっしゃるが、受験することはできる。そういう誤解をしっかりと否定していく必要がある。

<中村調査官より>

○先ほどの各教科等を合わせた指導を行う場合、各教科等に示す内容を基にという話をしましたが、そこをしっかりと整理していくことが大切。年間指導計画で考えていくのであれば、当該学年を基に考えていくのは厳しいものがある。学級に在籍している子供にフィットしている内容で構成していく。特別支援学級担任に研究していただいて、保護者の方に説明していただく。

<田中調査官より>

- 新しい指導要領に「社会に開かれた教育課程」というのがある。「社会」の中に、地域、保護者が含まれるが、高校にも「今の小学校や中学校の特別支援学級は、こういうことをやっている、こういうことを学んでいる。」ということを伝えていく必要がある。
- 特別支援学級の授業を見学に来た保護者に、「楽しそうにやっています。」ではなく、「今、理科のこの勉強をしています。こういう意図でしています。」というような説明ができるようにしたい。このように学校側が教育課程をかみ砕いていく必要がある。

<山中会長より>

○これは最大の課題ととらえている。それだけに、いろいろなパターンが出てきている。本当に理解してできていればいいが、理解してできるだけの教員の専門性が問われている。通常の学級であれば、教科書があるが、特別支援学級は教科書がないので自由度が高いため、向かう先が分からなくなるような状況にあるのではないかと。私たちは質の高いものを求め、方向性を定めなければならないという思いがある。すぐに解決できるものではないが、課題を認識していくことが大事である。自分の学校が対象なのか、地域なのか、自治体なのかで大きく違いが出ており、すぐに解決できるものではないが、文科省からのご助言をいただきながら、解決に向けて取り組んでいきたい。

【連絡 山中会長より】

○『「通級による指導」の自立活動の実際』の刊行についてのお願い

7 閉会の言葉 大川 行彦